

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 道路の供用廃止【建設局総務部管理課】

2

北九州市告示第 3 3 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり令和 2 年 8 月 1 3 日から道路の供用を廃止する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 2 年 8 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用廃止の区間
2 7 2 2	津田 1 号線	小倉南区津田一丁目 2 1 8 番地先から 小倉南区津田一丁目 2 7 5 番 1 地先まで
2 7 4 5	津田 2 4 号 線	小倉南区津田一丁目 2 7 4 番 1 地先から 小倉南区津田一丁目 1 5 9 番 1 地先まで
2 7 4 7	津田 2 6 号 線	小倉南区津田一丁目 2 7 0 番 1 地先から 小倉南区津田一丁目 2 7 2 番 1 地先まで
3 0 5 6	長野本町 5 号線	小倉南区長野本町三丁目 2 1 4 4 番 3 地先から 小倉南区長野本町二丁目 2 2 4 4 番地先まで
3 0 7 0	長野本町 1 9 号線	小倉南区長野本町一丁目 2 2 0 3 番 5 地先から 小倉南区長野本町二丁目 2 2 1 9 番地先まで
3 0 8 8	長野本町 3 7 号線	小倉南区長野本町三丁目 2 1 3 0 番 1 地先から 小倉南区長野本町三丁目 2 1 2 5 番地先まで
3 0 8 9	長野本町 3 8 号線	小倉南区長野本町二丁目 2 2 2 4 番地先から 小倉南区長野本町二丁目 2 2 2 6 番地先まで